

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和六年十月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称		変更のあった農産物検査員	
福山市農業 協同組合		変更内容	氏名
抹消	追加	河岡 竜太郎	岡崎 隆之
もみ、玄米、小麦、大 麦、裸麦、大豆、そば	もみ、玄米、小麦、大 麦、裸麦、大豆、そば	農産物検査を行う 農産物の種類	
令和六年七月 一二日		変更 年月 日	